

△招 集

川越地区消防組合告示第七号

令和七年川越地区消防組合議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

一 日 時 令和七年六月二十七日 午後一時

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

(一) 川越地区消防組合議会議長選挙について

(二) 川越地区消防組合議会副議長選挙について

(三) 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について

(四) 高規格救急自動車の取得について

(五) 高度救命処置用資機材の取得について

(六) 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）

(七) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和七年六月二十日

川越地区消防組合管理者

森 田 初 恵

△会 期

令和七年六月二十七日 一 日 間

△議事順序

日程第一 仮議席の決定は、

地方自治法第百七条の規定により、出席中の年長議員である臨時議長により、着席している議席を仮議席として決定する。

日程第二 議長選挙は、

地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推薦の方法により行う。

一、議長の指名。二、当選告知。三、当選の諾否の意思表示。四、議長、臨時議長、交代着席。

日程第三 議席の決定は、

議長により議席を決定する。

日程第四 会期決定及び日程第五、第六は、

会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。

日程第七 会議録署名議員は、

議席順に二人を指名する。

日程第八 副議長の選挙は、

議長選挙の場合と同様に、議長が執行する。

日程第九 については、報告事項を公表する。

日程第一〇から日程第一三までについては、提案案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順序により審議を行う。

日程第一四については、提案理由の説明、質疑の後、討論を用いず即決する。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第二回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和七年六月二十七日

午後一時開議

日程第一 仮議席の決定について

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

日程第三 議席の決定について

日程第四 会期決定について

日程第五 議案提出書の公表について

日程第六 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

報告について

日程第七 会議録署名議員指名について

日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

日程第九 報告第一号 報告書の提出について

令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）

報告第二号 令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

日程第一〇 議案第六号 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について

日程第一一 議案第七号 高規格救急自動車の取得について

日程第一二 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

日程第一三 議案第九号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）

日程第一四 同意第三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

△議場に出席した議員（二三人）

第一番 菊地 敏昭 議員 第二番 爲水 順二 議員

第三番 矢内 秀憲 議員 第四番 桐野 忠 議員

令和七年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

第五番	牛窪 喜史	議員	第六番	村山 博紀	議員
第七番	栗原 瑞治	議員	第八番	吉敷實一郎	議員
第九番	小林 薫	議員	第二〇番	柿田 有一	議員
第一一番	片野 広隆	議員	第二二番	小ノ澤哲也	議員
第三番	吉野 郁恵	議員			

△欠席議員（なし）

△地方自治法第二百一十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

管理者	森田 初恵
副管理者	藤間 隆
〃	栗原 薫
会計管理者	嶋崎 鉄也
消防局長	浅見 篤
次長	武笠 浩
〃	大谷 清秋
川越北消防署長	竹内 太
川越中央消防署長	神山 玲之
川越西消防署長	長澤 俊幸
川島消防署長	木村 寛
総務課長	落合 昭仁
予防課長	杉浦 力也
警防課長	水村 泰之
救急課長	本澤 哲
指揮統制課長	小久保 和徳
新消防庁舎建設準備室長	山本 雄一

△議場に出席した職員

書記長	黒澤 博行
書記	田中 尚
〃	原田 剛
〃	竹田 陸人

○黒澤博行書記長 議長が選出されますまでの間、地方自治法第百七条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、菊地敏昭議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

菊地敏昭議員、よろしくお願いいたします。

（菊地敏昭議員、議長席に着席）

○菊地敏昭臨時議長 ただいま紹介いただきました菊地敏昭でございます。地方自治法第百七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞ、よろしく願い申し上げます。

これより議事を進行いたします。

△管理者挨拶

○菊地敏昭臨時議長 議事に先立ち、この際、本組合議会議員の選挙後初めての議会でありますので、管理者より御挨拶並びに副管理者の紹介をお願いしたいと存じます。また、就任後初めの組合議会となります藤間副管理者にも御挨拶をお願いします。引き続き議場出席者の紹介をお願いしたいと存じます。

では、管理者の御挨拶並びに副管理者の紹介をお願いいたします。

（森田初恵管理者登壇）

○森田初恵管理者 消防組合の管理者であります川越市長の森田初恵でございます。さて、議員の皆様におかれましては、このたび川越地区消防組合議員にめでたく

御当選されて、誠にありがとうございます。

本日、消防組合議会としましては第二回臨時会でございますが、新たに就任されました議員の皆様でございますので、初議会となるわけでございます。今後とも消防行政に対する一層の御支援、御協力を心からお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(管理者、副管理者紹介)

(藤間 隆副管理者登壇)

○藤間 隆副管理者 皆さん、こんにちは。このたび川越地区消防組合副管理者に就任しました川島町長の藤間隆でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

微力でございますが、森田管理者を補佐し、管内住民の生命と財産を守るという重大な責務を果たすべく誠心誠意職務に精励してまいります。議員各位におかれましては、引き続き当組合の運営に対しまして格別なる御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(副管理者、会計管理者・消防局長紹介)

(消防局長、職員紹介)

○菊地敏昭臨時議長 以上で紹介を終わります。

△開 会 (午後二時四十八分)

○菊地敏昭臨時議長 出席議員数が定足数に達しておりますので、令和七年川越地区消防組合議会第二回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

△日程第一 仮議席の決定について

○菊地敏昭臨時議長 直ちに会議を開きます。

日程に入ります。

日程第一、仮議席の決定についてを議題といたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

△日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

○菊地敏昭臨時議長 日程第二、選挙第一号、川越地区消防組合議会議長選挙についてを議題といたします。

(原田 剛書記 朗読)

選挙第一号

川越地区消防組合議会議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会議長の選挙を執行する。

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合議会議長 菊地 敏 昭

○菊地敏昭臨時議長 これにより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○菊地敏昭臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、臨時議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○菊地敏昭臨時議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長に桐野忠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました桐野忠議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○菊地敏昭臨時議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指定いたしました桐野忠議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました桐野忠議員が議場におられますので、本席から、会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

（当選告知書手交）

○菊地敏昭臨時議長 桐野忠議員、議長当選の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。

（桐野 忠議員登壇）

○桐野 忠議員 ただいま議長に御推挙いただきました桐野忠でございます。

川越市、川島町の住民の生命と財産を現場で守っていただいている川越地区消防組合の、その議会の議長ということで大変重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございますが、力のある限り全力でその任に当たってまいりたいと思っております。

消防組合議会の議員の皆様、そして職員の皆様にはどうか御支援と御協力いただきますことを心からお願いをさせていただきます。就任に当たりましての御挨拶と代えさせていただきます。どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

○菊地敏昭臨時議長 以上で本選挙を終わります。

△議長交代

○菊地敏昭臨時議長 ただいま桐野忠議員が議長に当選され、就任されましたので、私の職務はこれをもって終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

桐野忠議員、議長席にお着き願います。よろしく願います。

（菊地敏昭臨時議長、議長席を退席。桐野 忠議長、議長席に着席）

○桐野 忠議長 これより私が議事を進めます。よろしく御協力力のほどお願い申し上げます。

△日程第三 議席の決定について

○桐野 忠議長 日程第三、議席の決定についてを議題といたします。

議席の指定を行います。議席は会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第一項の規定により議長において指定をいたします。配布しておきました議席一覧表のとおり、それぞれ決定いたします。

- | | | |
|------|-------|----|
| 第一番 | 菊地 敏昭 | 議員 |
| 第二番 | 爲水 順二 | 議員 |
| 第三番 | 矢内 秀憲 | 議員 |
| 第四番 | 桐野 忠 | 議員 |
| 第五番 | 牛窪 喜史 | 議員 |
| 第六番 | 村山 博紀 | 議員 |
| 第七番 | 栗原 瑞治 | 議員 |
| 第八番 | 吉敷賢一郎 | 議員 |
| 第九番 | 小林 薫 | 議員 |
| 第一〇番 | 柿田 有一 | 議員 |
| 第一一番 | 片野 広隆 | 議員 |
| 第二二番 | 小ノ澤哲也 | 議員 |
| 第三三番 | 吉野 郁恵 | 議員 |

△日程第四 会期決定について

○桐野 忠議長 日程第四、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第 五 議案提出書の公表について

○桐野 忠議長 日程第五、議案提出書の公表についてを議題といたします。管理者より議案提出書が送付されましたので、書記に朗読させます。

（原田 剛書記 朗読）

川消総発第一七五号

令和七年六月二十七日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

議案の提出について（通知）

令和七年本組合議会第二回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

- 一 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について
 - 二 高規格救急自動車の取得について
 - 三 高度救命処置用資機材の取得について
 - 四 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）
 - 五 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 桐野 忠議長 以上で公表を終わります。

△日程第 六 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○桐野 忠議長 日程第六、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告

令和七年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会議第一三三号

令和七年六月二十七日

川越地区消防組合管理者 森田 初恵 様

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

出 席 要 求 書

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、六月二十七日午後一時開会の川越地区消防組合議会第二回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第一七六号

令和七年六月二十七日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

出 席 通 知 書

要求により、令和七年本組合議会第二回臨時会に、別紙の者が出席します。

- | | |
|-------|-------|
| 管理者 | 森田 初恵 |
| 副管理者 | 藤間 隆 |
| 〃 | 栗原 薫 |
| 会計管理者 | 嶋崎 鉄也 |
| 消防局長 | 浅見 篤 |
| 次 長 | 武笠 浩 |
| 〃 | 大谷 清秋 |

川越北消防署長	竹内 太
川越中央消防署長	神山 玲之
川越西消防署長	長澤 俊幸
川島消防署長	木村 寛
総務課長	落合 昭仁
予防課長	杉浦 力也
警防課長	水村 泰之
救急課長	本澤 哲
指揮統制課長	小久保 和徳
新消防庁舎建設準備室長	山本 雄一

△日程第 七 会議録署名議員指名について

○桐野 忠議長 日程第七、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

菊地 敏昭 議員
爲水 順二 議員
を指名いたします。

△日程第 八 選挙第 二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

○桐野 忠議長 日程第八、選挙第二号、川越地区消防組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

(原田 剛書記 朗読)

選挙第二号

川越地区消防組合議会副議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会副議長の

選挙を執行する。

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

○桐野 忠議長 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。副議長に爲水順二議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました爲水順二議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました爲水順二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました爲水順二議員が議場におられますので、本席から、会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

(当選告知書手交)

○桐野 忠議長 爲水順二議員、副議長当選の承諾並びに御挨拶を願います。
(爲水順二議員登壇)

○爲水順二議員 副議長に御推挙賜りまして大変ありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

副議長ということで大役でございますけれども、微力ではございますが、議長を支えながら組合議会の円滑な運営、そしてまた組合の発展に対しまして貢献をさせていただきたいというふうに思っております。皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻のほどお願いを申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○桐野 忠議長 以上で本選挙を終わります。

△日程第九 報告書の提出について

報告第一号 令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）

報告第二号 令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

（一般会計）

○桐野 忠議長 日程第九、報告書の提出についてを議題といたします。

（原田 剛書記 朗読）

川消総発第一七四号

令和七年六月二十七日

川越地区消防組合議長 桐野 忠様

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

報告書の提出について（通知）

令和七年本組合議会第二回臨時会に、次の報告書を提出いたします。

記

一 令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）

二 令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

報告第一号

令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）

（内容省略）

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

報告第二号

令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

（内容省略）

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

△報告書の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 報告第一号及び報告第二号について説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 初めに、報告第一号、令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）につきまして御説明申し上げます。

消防局庁舎建設事業（庁舎棟等）は、令和五年度から令和七年度までの三か年継続事業で、継続費の総額は四十八億四百三十万円でございます。令和六年度の継続費予算現額は二十六億七千七百九十万円、これに対する支出済額が十一億六千六百四十万円で、翌年度通次繰越額は十五億一千五百五十万円でございます。

消防局庁舎建設事業（造成等）は、令和五年度から令和七年度までの三か年継続

事業で、継続費の総額は十五億六千万円でございます。令和六年度の継続費予算現額は六億七千三百七十八万円、これに対する支出済額が一億五千七百三十万円、翌年度通次繰越額は五億一千三百二十八万円でございます。

消防局庁舎建設事業（訓練塔）は、令和六年度から令和七年度までの二か年継続事業で、継続費の総額は八億七千六十万円でございます。令和六年度の継続費予算現額は二億六千二百二十万円、これに対する支出済額が九千八百八十万円で、翌年度通次繰越額は一億六千二百四十万円でございます。

消防指令センター整備事業は、令和六年度から令和七年度までの二か年継続事業で、継続費の総額は十六億六千四百五十万円でございます。令和六年度の継続費予算現額は六億六千四百三十万円、これに対する支出済額が百三十万円で、翌年度通次繰越額は六億六千三百万円でございます。

次に、報告第二号、令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）につきまして御説明申し上げます。

消防車両整備事業は備品購入費の二億二千八十四万四千八百円を、川越市消防団消防車両整備事業は備品購入費の二千八百五十万円を、川島町消防団消防車両整備事業は備品購入費の二千八百二十七万円を翌年度に繰り越したものでございます。

以上で報告案件の説明とさせていただきます。

○桐野 忠議長 以上で説明は終わりました。

△質疑

○桐野 忠議長 本報告につき御質疑ありませんか。ーこれをもって報告を終わります。

△日程第一〇 議案第六号 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について

○桐野 忠議長 日程第十、議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽

設置工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第六号

川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について
川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約（令和六年六月二十八日議決第六号）を次のとおり変更する。

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明をお願いします。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容につきましては、埋戻し用の建設発生土の場内運搬の発生と、それに伴う敷鉄板の敷設枚数の増加及び大型土嚢の撤去を追加したことに伴い、契約金額を六百三十五万三千六百円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

吉野郁恵議員。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更についてを質疑いたします。

変更前の契約金額は三億四千八十四万七千七百円、変更後の契約金額は三億四千七百二十万七千七百円、増加額は六百三十五万三千六百円となっております。

一回目の一点目といたしまして、雨水貯留槽設置工事の契約変更に至った経緯について伺いいたします。

二点目といたしまして、増額の内訳について伺いいたします。

以上、一回目といたします。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、雨水貯留槽本体設置工事の契約変更に至った主な要因でございますが、設計において、雨水貯留槽設置箇所北側から掘削した基礎底部までスロープを整備し、そこから部材搬入し本体組立てを行い、また、その掘削土は雨水貯留槽の直近東側に仮置きする計画で進めておりました。

しかし、スロープ設置箇所は擁壁工事や外周道路工事の動線としても活用する必要がありますが、スロープ設置ができなかったため、雨水貯留槽の東側にクレーン等の作業スペースを確保し、そこから部材を搬入することといたしました。このため貯留槽の直近東側に仮置きしていた掘削土を、クレーンの作業スペースを確保した上で、さらにその東側に仮置きする必要があることから、大型ダンプによる掘削土の場内運搬と、その通路として使用する敷鉄板の枚数が追加となったものでございます。なお、追加となった敷鉄板につきましては、約六メートル掛ける一・五メートルの敷鉄板を当初九十九枚計上しておりましたが、さらに三十枚追加したものでございます。

次に、増額の主な内訳でございますが、掘削土の場内運搬で約三百三十一万円、

敷鉄板の追加が約百三十四万円、その他大型土嚢処分等が約百七十万円でございます。

以上でございます。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 それぞれ御答弁をいただきました。

今年の四月一日から三日までの三日間の降雨により埋戻しの未完了であった雨水貯留槽の下部に雨水が流入し、浮力により雨水貯留槽本体が最大二十七センチ隆起した件につきましては、既に雨水貯留槽の再設置を完了し、当初七月二十五日まで工期に影響はないと伺っておりますが、御答弁にありましたスロープを整備することで部材搬入や掘削土の仮置きなど計画の変更が出ています。

二回目の一点目といたしまして、スロープを取りやめたことで何か影響はあったのか伺いいたします。

次に、議案書の四ページの配置を見ますと、かなり大きな雨水貯留槽が敷地に設置されることとなります。雨水貯留槽の容量につきましては、過去にも特別委員会等で質疑があったかと思いますが、二点目といたしまして、雨水貯留槽設置の根拠と容量の決め方について確認させていただきたいと思っております。

以上、質疑といたします。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、基礎底部までのスロープの設置を取りやめた影響についてでございますが、資材搬入等の作業スペースの確保等、工程に変更等が生じましたが、雨水貯留槽設置工事の工期への影響はありませんでした。また、当初スロープへの入り口が他の工事の車両動線にかかっておりましたので、その部分が擁壁設置工事及び外周道路整備工事の動線として使用ができるようになったことから、同工事におきましても工程等に余裕ができました。

次に、雨水貯留槽の設置の必要性についてでございますが、本庁舎建設事業

は、事業面積約二・五ヘクタールを整備し、かつ埼玉県が過去の洪水実績を基に治水施設の整備状況等を加味したシミュレーションにより県知事が指定した雨水等のたまる区域、いわゆる湛水想定区域内で盛土行為をすることから、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例の規定に準じて雨水貯留槽を設置するものでございます。

次に、容量についてでございます。計画区域面積に対する必要対策量約二千九十立方メートル、さらに湛水想定区域内での盛土行為に対する必要対策量として三千十三立方メートルの合計五千百三立方メートルでございます。設置容量として対策量を上回る必要があることから、約五千百十八立方メートルとしたものでございます。

以上でございます。

○桐野 忠議長 以上で通告による質疑は終わりました。他に御質疑ありませんか。ーこれをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。

よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一 議案第七号 高規格救急自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第十一、議案第七号、高規格救急自動車の取得についてを議題といたします。

議案第七号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり高規格救急自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明をお願いします。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第七号、高規格救急自動車の取得について提案理由を御説明申し上げます。

取得する高規格救急自動車二台のうち一台につきましては、現在、川越西消防署名細分署に配備されており、平成三十年十二月十二日に購入、七年六か月が経過し、走行距離は約十九万六千メートルで著しく老朽化しておりますことから、今回更新をお願いしようとするものでございます。そのほかの一台につきましては、令和八年度に川越中央消防署高階分署に救急隊を一隊増隊するため新規整備をお願いしようとするものでございます。車種はトヨタ、4サイクルガソリンエンジンで、全長五千六百六十ミリメートル、全幅千八百九十五ミリメートル、全高二千四百九十ミリメートル、総排気量二千六百九十三cc、乗車定員は七人でございます。

令和七年五月二十三日の三業者による指名競争入札の結果により、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店から消費税等を含め四千百二十五万円で取得しようとするものでございます。取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第七号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもつて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。

よつて、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よつて、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第二 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

○桐野 忠議長 日程第十二、議案第八号、高度救命処置用資機材の取得についてを議題といたします。

議案第八号

高度救命処置用資機材の取得について

次のとおり高度救命処置用資機材を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

令和七年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第八号、高度救命処置用資機材の取得について提案理由を御説明申し上げます。

川越西消防署名細分署に配備されております高規格救急自動車一台の更新及び川越中央消防署高階分署に配備する新規整備車両に併せまして高規格救急自動車に積載する資機材の更新及び新規購入をお願いしようとするものでございます。

主な資機材といたしましては、ビデオ喉頭鏡、自動体外式除細動器、心電計、自動式人工呼吸器、自動心臓マッサージ器など、高度救命処置に用いる資機材でございます。また、数量につきましては、各資機材ともに車両二台分のものでございます。

令和七年五月二十三日の二業者による一般競争入札の結果により、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店から消費税等を含め三千三百万円で取得しようとするものでございます。取得概要及び入札結果につきましては、議案第八号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもつて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。

よつて、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△日程第一三 議案第九号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）

○桐野 忠議長 日程第十三、議案第九号、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）を議題といたします。

議案第九号

令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）

令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第一条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百二十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百八億六千九百三十六万八千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第二条 継続費の変更は、「第二表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第三条 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十三条第一項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第三表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第四条 地方債の変更は、「第四表地方債補正」による。

令和七年六月二十七日提出

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第九号、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案書十三ページを御覧いただきたいと存じます。

第一条第一項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百二十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百八億六千九百三十六万八千円にしようとするものでございます。

第二項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、十四ページの第一表歳入歳出予算補正の金額にしようとするものでございます。

第二条、継続費の補正は、資材価格の高騰による事業費の増額に伴い、十四ページの第二表継続費補正の金額に変更しようとするものでございます。

第三条、繰越明許費は、翌年度に繰り越して使用することができる経費を十五ページの第三表繰越明許費のとおりに定めようとするものでございます。

第四条、地方債の補正は、消防局庁舎建設事業費の起債限度額を歳入予算補正後の組合債の金額に合わせ、十六ページの第四表地方債補正の金額に変更しようとするものでございます。

続きまして、別冊の令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算説明書（第一号）により御説明申し上げます。

初めに、二ページ下欄の歳出を御覧いただきたいと存じます。

常備消防費でございます。消防局庁舎建設事業費八千二百二十万円の増額は、資材価格の高騰による工事請負費の追加により消防局庁舎建設事業（庁舎棟等）の増

額をしようとするものでございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

同ページ上欄の歳入を御覧いただきたいと存じます。

繰越金九百二十万円の追加は、前年度剰余金を追加しようとするものでございます。

次に、消防債七千三百万円の増額は、消防局庁舎建設事業債といたしまして事業費の追加に伴い増額しようとするものでございます。

以上、御説明申し上げました内容が、一ページにございます歳入歳出補正予算事項別明細書の総括にまとめたものの概要でございます。

なお、三ページにございます附表一、継続費に関する調書並びに四ページにございます附表二、地方債に関する調書につきましては、説明は省略させていただきますと存じます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

吉野郁恵議員。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第九号、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第一号)について質疑いたします。

今、御説明がありましたが、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算説明書の歳出の中で、三款一項三目消防局庁舎建設工事費の補正額八千二百二十万円となっておりますが、一回目の一点目といたしまして、新庁舎建設事業(庁舎棟等)

の主な増額理由についてお伺いいたします。

二点目といたしまして、確認も含め、財源についてお伺いいたします。
以上、一回目といたします。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、消防局庁舎建設事業(庁舎棟等)の主な増額理由についてでございますが、資材価格の高騰が主な要因でございます。具体的には、庁舎等の躯体に使用するコンクリート、電気設備工事に使用する電線類、給排水設備工事で給湯器の高騰、並びに空調設備工事ではフロンの使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、いわゆるフロンの排出抑制法の一部改正が本年四月に施行となり、空調機器の価格が上昇したことが主な内容でございます。

次に、財源の内訳についてでございます。財源にあつては消防局庁舎建設事業債として七千三百万円、前年度剰余金九百二十万円を充当しようとするものでございます。なお、消防局庁舎建設事業債は地方交付税交付金算入率が七〇％と比較的高率となる緊急防災・減災事業債等でございます。

以上でございます。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 それぞれ御答弁をいただきました。

まず、財源の消防庁舎建設事業債七千三百万円についてですが、交付金算入率が七〇％と比較的高率の地方交付税交付金であることを確認いたしました。次に、新庁舎建築事業(庁舎棟等)の増額についても理解させていただきました。

御答弁の中で、庁舎棟の工事、電気設備工事、給排水工事、空調設備工事と分かれ分離発注と伺っておりますが、短期間の工事ではありませんので、今回のようにフロンの排出抑制法の一部改正など変更が生じた場合など、現場での調整等が必要になってくると思いますが、最後に、建築現場での受注者間の調整、連携についてお伺いいたします。質疑といたします。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄 一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

消防庁舎の工事発注につきましては、川越市の入札制度を準用する本組合においても、川越市同様、分離・分割発注に関する運用方針についてを定めております。

本運営方針では、管内業者の受注機会を拡大し、管内業者の育成と管内経済の活性化に寄与するため、競争入札において必要に応じて分離・分割発注を行うものと定められております。これに基づき、消防庁舎の建設に当たりましては、本体工事と付帯工事となる電気設備工事、空調設備工事、給排水その他設備工事に分け工事に着手しております。

これらの工事につきましては、本体工事の受注者である前田・岩堀特定建設工事共同企業体が受注者の中心となり月二回の定例会を行い、同じ場内での工事間の調整と連携を強固にしております。

以上でございます。

○桐野 忠議長 以上で通告による質疑は終わりました。他に御質疑ありませんか。

―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。

よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一四 同意第三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○桐野 忠議長 日程第十四、同意第三号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第三号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を本組合監査委員に選任したいので、川越地区消防組合規約第十四条第二項の規定により、議会の同意を求める。

川越市霞ヶ関東一丁目二十一番地三十二

片野 広 隆

昭和五十年七月二十九日生

令和七年六月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△地方自治法の規定に基づく議員の退席

○桐野 忠議長 本件については、地方自治法第一百七条の規定により、片野広隆議員の退席を求めます。

(片野広隆議員、退席)

△提案理由の説明(管理者)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(森田初恵管理者登壇)

○森田初恵管理者 ただいま上程になりました同意第三号、監査委員の選任につき同意を求めることについてにつきまして提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員二名のうち一名は議員の中から選任をいたすことになっております。かねて本組合監査委員の人選に努めてまいりましたが、ここに片野広隆氏を適任者と認めるに至りましたので、川越地区消防組合規約第十四条第二項の規定により議会の御同意を求めるものでございます。

同氏は、昭和五十年生まれで川越市霞ヶ関東一丁目に御在住であります。平成十五年五月に御当選されて以来、現在まで六期二十二年余りにわたり川越市議会議員

を務められており、人格、識見ともに高い方であります。

議員各位におかれましては、何とぞ速やかに御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。―御質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入ります。

これより本件の採決を行います。本件を同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

（地方自治法の規定に基づき退席中の片野広隆議員、出席）

△日程追加

○桐野 忠議長 お諮りいたします。この際、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを日程第十五として日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△日程第一五 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

○桐野 忠議長 日程第十五、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題といたします。

本件については、十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する

る特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに決定いたしました。

○桐野 忠議長 ただいま設置されました消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会の委員の選任については、選任第一号として川越地区消防組合議会特別委員会条例の規定により、その例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員は、配布しておきました名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、議長の指名どおり選任することに決定いたしました。

選任第一号

川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

川越地区消防組合議会特別委員会条例第二条の規定によりその例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員十一人の指名を行う。

令和七年六月二十七日提出

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員

菊地 敏昭 議員 矢内 秀憲 議員

牛 窪 喜 史 議員
栗 原 瑞 治 議員
小 林 薫 議員
片 野 広 隆 議員
吉 野 郁 恵 議員
村 山 博 紀 議員
吉 敷 賢 一 郎 議員
柿 田 有 一 議員
小ノ澤 哲 也 議員

○桐野 忠議長 暫時休憩いたします。

午後三時三十三分 休憩

午後三時四十八分 再開

○桐野 忠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。休憩の間に消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その結果、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長に柿田有一議員、副委員長に菊地敏昭議員が選出されました。
以上で報告は終わります。

△特定事件の委員会付託

○桐野 忠議長 お諮りいたします。消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長から地方自治法第九十八条第八項の規定による継続審査としたい旨の申出がありました。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会長の申出により継続審査とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会長の申出により継続審査とすることに決定いたしました。

△閉 会

○桐野 忠議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部は終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後三時四十九分 閉会

△会議中における退席議員

午後三時三十分 片 野 広 隆 議員

△会議中における出席議員

午後三時三十二分 片 野 広 隆 議員

△会議の結果

日程第一 仮議席の決定について
臨時議長指定のとおり決定した。

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について
指名推選による選挙を行った。

日程第三 議席の決定について
議長指定のとおり決定した。

日程第四 本日より一日間と決定した。

日程第五 議案提出書の公表について
議案提出書を公表した。

日程第六 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について
出席者の一覧表を配布した。

日程第七 会議録署名議員指名について

会議録署名議員指名について

議長指名のとおり決定した。

どおり継続審査。

日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第九 報告第一号 令和六年度川越地区消防組合継続費繰越計算書（一般会計）

報告第二号 令和六年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

報告書の提出と説明を受けた。

日程第一〇 議案第六号 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について

原案可決

日程第一一 議案第七号 高規格救急自動車の取得について

原案可決

日程第一二 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

原案可決

日程第一三 議案第九号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第一号）

原案可決

日程第一四 同意第三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

同意

日程第一五 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会設置

選任第一号 川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

議長の指名のとおり決定した。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長の申出